

まえがき

東日本大震災から2年。日本はこの間、どのような目で海外から見られていたのだろうか。

当初は「災害に遭ってもパニックに陥らず、冷静で秩序正しい国民だ」と賞賛されてもいた。しかしながら、復興に関してはどうだろうか。実に不思議な政策判断をする、おかしい国民だと思われていたのではないだろうか。

津波が襲った被災地の現状は、写真で見るだけでも、いまだ目を覆うばかりの有り様である。その中で増税を可決した。そもそも関東大震災の後には「復興税」などというものはなかった。それが今回は、復興を名目とした増税がまかり通ってしまった。どこかがおかしい。

マスメディアでは、放射線による汚染の恐ろしさばかりが強調され、福島の人々は帰宅すらできない。しかし今までのところ、この事故の放射線が原因で死亡した人は一人もいないのだ。札幌医科大学教授・高田純博士によれば、「チェルノブイリがトラだとすれば、福島はウサギ」だという。専門家の目から見てそうであるのに、マスメディアが流している「恐怖」は何なのだろうか。医学的根拠のない言説が、あたかも「科学的事実」であるかのように語られるほうがよほど恐るべきことではないか。

今年の夏も節電要請となるだろうか。しかし、今回の発電所の事故が原因で死亡した人は、今まで一人もいないのに対して、節電のために熱中症で何百人も運ばれているのは事実だ。

「科学的に正しい言説」のむずかしさ。科学の常識は、時代によって変わっていく。

しかし、日本社会においてもっと問題なのは、「科学的に正しいかどうかではなく、その意見が同情を引くかどうか、目立つかどうか、声高に叫ばれているかどうか」といったところにばかり政策がひっぱりまわされていることではないだろうか。

そのためにも、「情報に関する自由」というもののあり方を今一度深く掘り下げて考え、情報倫理を「学」として充実させていくことが必要であろう。この観点で書かれたのが冒頭の論文である。

さらに、「公平な情報アクセス」を保証すべき公共機関である図書館の職員を育成する大学司書課程では2012年度より全国的に新カリキュラムがスタートし、「図書館実習」の位置づけも「実習先は公共図書館に限る」とされた。大学で取得できる図書館司書の資格がそもそも公共

図書館司書の資格であることを考えれば、話の筋は通っている。だが、それは理屈だ。実際は図書館司書の資格を取得しても公共図書館への就職の門戸は非常に狭い。実際に司書の資格が生かされる機会が多い職場は、公共図書館以外の館種、あるいは企業の情報管理部門・資料室等なのである。この「現状を見ずして理屈を通す」「都合の悪い現状には目をつぶる」という点も、悪い意味で、日本社会らしい気がする。

本論集は「試論」と銘打っているように、学術論集でありながら、情報社会のあるべき方途に対し大胆な提言を行える場でありたいと思う。同時に、情報社会を深く考察するために必要な基礎理論の充実も望まれる。今号で取り上げられた基礎情報学そしてネオサイバネティクスは、その基礎理論として大いに期待されるものの一つである。

本論集を通じて、「情報社会」「情報と人とのかかわり」という切り口から、日本社会をよりよい姿に変えていく提言を行っていきたいと願っている。

2013年3月31日

竹之内 禎